

文教厚生委員会 会議録（要点筆記）

令和 5 年 8 月 7 日

午前 10 時 00 分 開会

午前 10 時 08 分 閉会

場所 : 委員会室

○坂井美穂委員長

ただ今から、文教厚生委員会を開会します。議事を行います。議案第 46 号「令和 5 年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第 1 号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○沢田義行高齢介護課長

補足説明はありません。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○有留麻由委員

今回の補正の要因を改めて教えていただけますでしょうか。

○沢田義行高齢介護課長

保険料還付の業務担当課において、手順マニュアルに沿った業務が遂行されていなかったこと、また、業務遂行のチェックが、行えていなかったことが要因で、事務の一部遅延が生じ、前年度中に行うべき還付ができなかったものです。

○有留麻由委員

今回、人的なミスにより補正が必要となったとのことですが、今後、このような事案が発生することを防ぐために、どのような対応策を考えていますでしょうか。

○竹部益世福祉部長

このことについては、幹部会議で情報を共有し、全庁的に注意喚起を行いました。今後は、マニュアルに沿って適正に業務が遂行されているかを複数人で確認することを徹底します。また、担当課だけでなく、関係課においても状況把握に努めます。

○有留麻由委員

今回のケースは、マニュアルがきちんと機能していれば防げたケースであるため、全庁的に業務のありかたを見直すいい機会かと思えます。

○渡邊昭司副委員長

今回の介護保険料のことについて、還付金の還付時期はいつになりそうですか。

○沢田義行高齢介護課長

一番遅い還付でも 8 月 18 日の支払い日までに還付します。

○渡邊昭司副委員長

亡くなった方の振込先は、どのように把握しますか。また、時期はいつまでに行いますか。

○沢田義行高齢介護課長

亡くなった方の振込先については、遺族の方に聞き取りを行うことで、把握に努めます。いつまでといった時期は、明言できませんが、なるべく早く対応していきたいと考えています。

○澤田勝委員

新しく入った職員がマニュアル通り遂行できているかのチェック機能はどのようなようですか。

○沢田義行高齢介護課長

還付業務については、収納課内の決裁であるため、収納課でチェックが行われるものですが、繰り返しになりますが、今回はマニュアルに沿った業務ができておりませんでした。

○坂井美穂委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 4 6 号「令和 5 年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第 1 号」については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第47号「令和5年度半田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○水野一男国保年金課長
補足説明はありません。

○坂井美穂委員長
補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。
【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長
ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。
【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長
ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長
ご異議なしと認めます。よって、議案第47号「令和5年度半田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号」については、原案のとおり可決しました。
以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。
【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長
ありがとうございました。その他で何かございましたらお願いします。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長
ないようなので、以上をもちまして、文教厚生委員会を閉会します。

閉会 午前10時08分